

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
R2. 1. 24 (2020)	基地周辺地域の深夜巡回 (第276回)		
R2. 1. 27	<p>令和元年11月11日付けで通知のあった「海上自衛隊における後方支援機能拡充のための用地取得について」における内容につき、令和元年11月21日付けで横須賀市長から防衛省南関東防衛局長あてで内容照会を行った件につき回答が、下記のとおりであった。</p> <p><b>【照会の概要】</b></p> <p>①長浦町1丁目1555-1ほかの取得の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な用地取得理由および部隊運用に生じている支障内容</li> <li>・「中期防衛力整備計画」に基づく後方分野を含めた防衛力の持続性・強靱性を強化する取り組み内容と本市の用地取得に係る関連性</li> </ul> <p>②施設整備の必要性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該用地取得後に予定している具体的な施設整備内容および整備理由</li> <li>・老朽化施設の現状(現存数、老朽進行具合)と老朽化施設建替え移転後の跡地利用</li> <li>・平成15年度の協定書に、関東自動車工業(株)跡地取得時に「後方支援施設、生活関連施設等を整備するものとする」とあるが、今回示された施設整備との関連性</li> </ul> <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大矢部弾庫跡地の財務省への引継処理が遅れている理由および今後の見通し</li> </ul> <p><b>【回答の概要】</b></p> <p>①貴市に所在する海上自衛隊の施設は、狭隆な土地に分散配置されていることから、迅速かつ効率的な部隊運用に支障をきたしています。また、老朽化施設も多く、耐震対策の観点から施設の建替えを行う必要がありますが、建替え用地の不足にも苦慮しているところです。こうした諸問題の解決を図るため、当該用地を取得し、分散配置されていた庁舎や倉庫等の機能集約及び老朽更新を目的とした施設整備を行うこととしています。</p> <p>部隊運用に生じている支障について、具体的には、貴市に所在する海上自衛隊の施設は、逸見地区から船越地区までを主要部としており、各地区間に民有地が存在していることから、各地区間の人や物品の移動に際しては、渋滞が頻発する国道を使用せざるを得ないこと、また、庁舎や倉庫等が分散配置していることに伴い、非効率な人や物品の移動を余儀なくされていることが挙げられます。</p> <p>防衛省においては、平成30年12月に閣議決定された中期防衛力整備計画に基づき、後方機能を含めた持続性・強靱性の強化のための取組みを推進しています。その一環として、補給基盤を強化する観点から、補給所等の自衛隊の活動を支える施設が現状の配置や規模で十分であるか、検討を行ってきたところです。</p> <p>こうした検討の結果、当該用地を取得し、狭隆な土地に分散配置されている庁舎や倉庫等の既存の老朽化施設を建て替え、及び集約し、後方支援機能の充実を図る考えです。</p> <p>②取得した用地には、分散配置されていた施設の機能集約及び老朽更新を目的とした施設整備に加え、従来から不足していた倉庫等の整備を行う予定です。</p> <p>&lt;既存施設&gt; 基地業務隊庁舎、警備隊庁舎、造修補給所庁舎、補給倉庫、車両整備場、油脂庫</p>	防衛省南関東 防衛局長	横須賀市長

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内容要旨	出所	あて先
	<p>&lt;整備予定施設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警備隊等の庁舎(約11,000㎡)</li> <li>・補給倉庫(約3,600㎡)</li> <li>・車両整備場(約1,300㎡)</li> <li>・油脂庫(約30㎡)</li> <li>・一般倉庫(約4,500㎡)</li> <li>・防災貯水槽(約500㎡)</li> <li>・資材置場等(約2,300㎡)</li> </ul> <p>※現時点における計画であり、用地の取得後に調査・設計を行い決定することから、変更となる場合があります。</p> <p>貴市の各地区敷地内に所在する建替え移転後の跡地については、従来から不足していた物品の保管用地に活用すること等を計画しております。また老朽化施設の建替えに当たっては、建替え期間中に現有施設の運用を継続するため建替え用地を確保することが必要となりますが、従来から、そうした用地が不足しているから、将来の建替え用地としても活用したいと考えております。</p> <p>※現時点において、建替えを予定している老朽化施設は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基地業務隊庁舎:CB造、約78年経過(41年)長浦庁舎地区</li> <li>・警備隊庁舎:S造、約77年経過(38年)警備隊庁舎地区</li> <li>・造修補給所庁舎:RC造、約59年経過(50年)逸見庁舎地区</li> <li>・補給倉庫:S造、約27年経過(31年)補給倉庫地区</li> <li>・車両整備場:S造、約52年経過(31年)補給倉庫地区</li> <li>・油脂庫:CB造、約52年経過(34年)補給倉庫地区</li> </ul> <p>※( )内は、「国有財産台帳の価格改定に関する評価要領について」に基づく各施設の耐用年数です。</p> <p>平成15年12月に海上自衛隊横須賀地方総監、防衛施設庁横浜防衛施設局長(当時)及び横須賀市長との間で締結した横須賀市における海上自衛隊施設の整理・統合事業に関する協定書に基づき、関東自動車工業株式会社(当時)の跡地には、後方支援施設として潜水医学実験隊及び横須賀病院教育部の代替施設を、生活関連施設として、緊急時の対応能力の向上を図るため、貴市に点在する宿舎を集約化した宿舎を整備したところです。</p> <p>今般取得する用地における施設整備は、分散配置されていた庁舎や倉庫等の集約及び老朽更新を目的としたものであり、当該協定書に直接関係するものではありません。</p> <p>③財務省への引継ぎがなされていない理由としては、防衛省が設置した擁壁側溝等が隣接する民有地に越境していることがあります。</p> <p>今後の見通しとしては、関係機関と調整中ですが、この懸案を解消すべく工事を実施することとしており、令和3年2月末に当該工事が完了する予定であることから、工事完了後速やかに財務省への引継ぎを行う予定です。</p>		

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
R2. 3. 6 (2020)	<p>令和2年1月27日付けで、防衛省南関東防衛局長から横須賀市長あてで「海上自衛隊における後方支援機能拡充のための用地取得について」に係る照会の回答があった事を受け、下記のとおり要望書を手交した。</p> <p><b>【要望書の概要】</b>                      令和2年1月27日付南防企地第17号をもちまして、標記用地取得に対する照会について回答がありましたが、海上自衛隊による民有地の取得であり、取得理由についてもわが国を取り巻く安全保障環境が極めて厳しい中、一定の理解をするところであります。                      しかしながら、本市は基本構想において自衛隊施設の集約・統合を国へ要請することを市是としていますので、今後において集約・統合により生じた未利用地については、本市として今後のまちづくりに活かせるよう下記事項も含めしっかりと対応していただくことを要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市内に所在する自衛隊施設の運用や態様について常に精査し、更に集約統合を図るよう努めていただきたい。</li> <li>2. 上記1により生じた未利用地については、今後の本市のまちづくりに繋がるよう速やかに財務省等への引継ぎを行っていただきたい。</li> <li>3. 当該用地取得後における各施設の整備状況等については、適宜報告をいただきたい。</li> <li>4. 当該用地における施設整備に際しては、関係機関と綿密な調整を行うとともに、周辺地域への配慮と安全対策を確実に実施していただきたい。</li> <li>5. 今後において利用計画の変更が生じた場合には、速やかに本市に対し報告をいただきたい。</li> </ol>	横須賀市長	防衛省南関東 防衛局長
R2. 4. 20	<p>令和2年4月20日付で、横須賀市長から南関東防衛局長あてに「在日米軍基地勤務の日本人従業員の新型コロナウイルス感染拡大防止について(要請)」を发出した。</p> <p><b>【要請書の概要】</b>                      新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発令以前から市内で感染防止策を講じてきましたが、4月4日及び6日に在日米海軍横須賀基地に勤務する市民の感染が確認されました。このため、感染防止と市民の不安払しょくのため、以下を要請しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基地従業員の感染防止のための措置を徹底し、基地従業員に感染者が発生した場合、日米当局間で緊密に連携の上、適切な措置を講じること。</li> <li>2. 基地従業員への新型コロナウイルス感染症に関する情報提供の実施や相談窓口を構築すること。</li> <li>3. 上記1及び2に関し、必要に応じ本市に情報提供を行うこと。</li> </ol>	横須賀市長	防衛省南関東 防衛局長

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
R2. 6. 4 (2020)	<p>令和2年6月4日、テレビ会議方式で、市長は、在日米海軍司令官フォート海軍少将、横須賀基地司令官ジャレット海軍大佐と情報交換を行った。</p> <p>1. 趣 旨 令和2年5月25日(月)に全国的に緊急事態宣言が解除され、在日米海軍においても、フェーズ移行の検討が進むにあたり、新型コロナウイルス感染症に関しても、横須賀市民と米海軍関係者の安全・安心に資するために、新しい生活様式の在り方も含めて、率直な情報交換を行うこと。</p> <p>2. 会議概要 (1) 新型コロナウイルス感染症関連の近況報告 フォート少将：横須賀基地内の感染者は、米国防総省の指針に基づき運用上のセキュリティーの理由により、地域における件数や事案の詳細を公表ができない。横須賀米海軍病院と保健所との情報交換は継続中で、行動履歴の確認や濃厚接触者の特定などの連携を行っている。 市長の質問に対し、次の様に回答「感染者が確認されたら、病院管理下で隔離と健康観察、当人の行動調査が実施され、濃厚接触者が特定されたら特定してPCR検査を行う。陽性の者は2回の陰性結果が出るまで隔離する。」 (2) 米海軍横須賀基地における感染不拡大措置 両指揮官から、次の説明「基地内居住者は、任務上不可欠な移動・活動で無い限り、基地外へ移動できない。基地外居住者は、生活に不可欠な行動以外を禁止、通勤時のみに公共交通機関の利用を許可。公共交通機関ではマスク着用と手袋の使用。身体間隔は6フィート維持。2週間以内の接触した人の記録。基地内サービスも入場制限。簡易手洗い所の設置。」 (3) 緊急事態宣言後の新しい生活様式 ジャレット大佐から、次の説明「規制緩和は、基地内の屋内退避解除後、段階的に実施。地元の事業再開ガイドライン理解を深めるた</p>	横須賀市長	在日米海軍司令官 横須賀基地司令官
R2. 7. 2	防衛省南関東防衛局から、米海軍のミサイル駆逐艦「マッキャンベル」が、7月2日に横須賀基地を出港し、米本国に帰還する旨の情報提供があった。	防衛省南関東防衛局	横須賀市
R2. 7. 10	基地周辺地域の深夜巡回(第277回)		
R2. 7. 21	<p>市長は、「在日米軍における新型コロナウイルスの検疫・隔離措置等の徹底について(要請)」(令和2年7月21日、横市基第16号)を、関係省庁の大臣(代理を含む。)に手交し意見交換を実施した。</p> <p>【要請書の概要】 令和2年7月20日に、横須賀市内の民間宿泊施設に滞在していた米海軍関係者が新型コロナウイルスに感染していたとの情報提供があった。 この米軍関係者は、7月19日に羽田空港に到着後に検疫所のPCR検査を受け、検査結果が判明する前に米軍専用車両により横須賀市の民間宿泊施設に移動後、同日中に陽性が判明し横須賀基地内での隔離措置をとったとのこと。 本市では、これまでも米海軍における新型コロナウイルスの感染拡大防止について、国及び在日米海軍に強く求めてきたところであり、今般の事例は、日本国内の空港を利用しているにも関わらず日本の検疫ルールに従っていないばかりか、日米両政府の了解事項として行われた措置であるとのこと。 本件については、横須賀市と在日米海軍が共に協力して感染拡大防止に注力を注いでいる中、看過できず、以下について要請する。</p> <p>記</p> <p>1. 在日米軍関係者が日本国内の空港等を使用して入国する際は、日本側の検疫ルールを遵守するよう徹底していただきたい。 2. 在日米軍における新型コロナウイルス感染者の情報については、引き続き適宜適切に情報提供をいただきたい。 3. 今後、米軍関係者の日本への入国の増加が予想されることから、実効性のある水際対策について日米両政府において綿密に協議していただきたい。</p>	横須賀市長	外務大臣 厚生労働大臣 防衛大臣
R2. 7. 31	神奈川県基地関係県市連絡協議会(県市協)から退会		

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
R2. 8. 19 (2022)	<p>外務省北米局日米地位協定室長が来訪し、令和2年7月21日付在日米軍における新型コロナウイルス感染症の検疫・隔離措置の徹底に係る要請への回答があった。その要旨は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水際措置に関しては、米軍関係者が民間空港から入国する場合には、日本側検疫によるPCR検査を受けた後、在日米軍の規則により、14日間の移動制限措置が課されている。その際、移動制限場所への移動に関しては、公共交通機関を利用することが禁止されている。関係省庁と連携の上、このような在日米軍の措置を前提として、PCR検査の結果が出る前に移動禁止措置が課される場所に移動することを認めてきている。</li> <li>・ 移動制限措置は、米軍施設・区域内又は当該者の自宅で行われるのが原則であるが、軍施設・区域内において施設に不足があり、やむを得ず施設・区域外の民間宿泊施設を利用する必要がある場合には、日本政府のとっている措置と整合的なものとなるべく、当該施設からの外出を禁止されるとともに、当該施設内においても移動が制限されるという形態で、各軍種の責任の下で移動制限措置を行うものとして、関係省庁と連携の上、米側と調整してきた。</li> <li>・ 7月21日の貴市長の要請を受け、地元の皆様の不安を解消するため、直ちに、米側に対し、我が国に入国する在日米軍関係者に課される移動制限措置は、在日米軍施設・区域内又は当該者の自宅にて実施すること、及び、やむを得ず施設・区域外の宿泊施設を利用して移動制限措置を実施する必要がある場合には、入国時に受検するPCR検査の結果が陰性であることが確認された後にすることを条件とすることを求めた。</li> <li>・ 在日米軍も懸念を共有した。その結果、民間空港から入国する在日米軍関係者がやむを得ず施設・区域外の宿泊施設を利用して移動制限措置を実施する場合には、PCR検査の結果が判明するまで空港検疫所に待機するよう運用を変更している。また、宿泊施設が要請する場合には、検疫所長から陰性証明書の発給を受け、チェックイン時に同宿泊施設に提示するようになったと承知。こうした運用の変更については、来日予定の在日米軍関係者にも周知徹底されていると承知。</li> </ul> <p>市長から、以下について口頭にて要請を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、例年同様、秋以降に空母ロナルド・レーガンの定期メンテナンスが行われる際には、米本国から多くのメンテナンススタッフ等の米軍関係者が民間空港から入国することが予想される。日本政府として、これまで以上にしっかりと水際対策を行っていただきたい。</li> </ul>	外務省北米局 日米地位協定 室長	横須賀市長
R2. 8. 21	基地周辺地域の深夜巡回 (第278回)		
R2. 9. 18	基地周辺地域の深夜巡回 (第279回)		
R2. 10. 16	基地周辺地域の深夜巡回 (第280回)		
R2. 10. 23	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から令和2年度の日米合同原子力防災訓練を中止とした。		
R2. 11. 2	10月31日に緑ヶ丘において米海軍横須賀基地所属の1等水兵による住居侵入被疑事案が発生したため、規律の保持及び再発防止、教育の徹底について口頭要請を行った。	横須賀市	横須賀基地 司令部

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
R2. 11. 18 (2020)	<p>外務省北米局日米地位協定室課長補佐が来訪し、在日米軍関係者の入国時の水際対策の現状及び米原子力空母「ロナルド・レーガン」の定期整備要員の入国時の水際対策についての説明をした。 その要旨は以下のとおり。</p> <p>(1) 米国からの入国禁止措置に関する日米地位協定対象者の扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在日米軍は、米軍関係者が我が国に入国する場合、水際対策を含む日本政府の方針に整合的な措置をとることとしており、在日米軍司令官による公衆衛生非常事態宣言の発出を含め、日本側の水際対策措置に先駆けて、厳格な措置を実施していると承知しているところ。</li> <li>○在日米軍の構成員の家族並びに在日米軍の軍属及びその家族については、在日米軍が米軍関係者の我が国への入国について水際対策を含む日本政府の方針に整合的な措置をとることを前提に、これらの者が日米地位協定の対象者としての地位を有していること等を踏まえ、適切に対応している。</li> </ul> <p>(2) 米原子力空母「ロナルド・レーガン」の定期整備要員の入国時の水際対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○米側からは、米原子力空母「ロナルド・レーガン」の定期整備のために米本国等から日本に入国する在日米軍関係者は、入国する際には、日本政府の水際対策の方針に従う旨説明を受けている。「人、動物、植物の検疫手続に関する日米合同委員会合意」に基づき、米軍関係者が米軍施設・区域において日本に入国する場合を除き、日本の当局が実施することになっていることから、当該空母の定期整備のために米本国等から入国する米軍関係者が日本の民間空港から入国する場合には、日本の検疫手続を受けることになる。</li> <li>○当該整備要員を含む日本に入国する在日米軍関係者は、14日間の厳格な移動制限措置及び同措置の終了時にPCR検査で陰性を確認されることを含む、新型コロナウイルス感染症に係る在日米軍の水際対策の方針に従うことになり、また、この点について、日本への赴任前及び到着時に周知徹底される旨説明を受けている。なお、新型コロナウイルス感染症対策及び各施設・区域における感染事案に関する在日米軍の対外公表方針に関し、本年7月に、在日米軍と日本政府と共同でプレスリリースを発出している。</li> <li>○我が国に入国する在日米軍関係者が民間空港から入国する場合には、空港検疫所において日本側検疫による検査を受けた後、在日米軍の規則により、14日間の移動制限措置（ROM）が課されている。その際、同措置がとられる場所への移動に関しては、公共交通機関を利用することが禁止されている。在日米軍関係者の移動制限措置は原則在日米軍施設・区域又は当該者の自宅にて実施することとしている。関係省庁と連携の上、このような在日米軍の措置を前提として、空港検疫所での検査結果が出る前に移動制限措置がとられる場所に移動することを認めてきている。</li> <li>○米軍施設・区域内において施設に不足がある等の事情により、やむを得ず在日米軍施設・区域外の民間宿泊施設を利用して14日間の移動制限措置を実施する必要がある場合には、空港検疫所での検査結果が出るまで空港で待機し、陰性であることが確認された上で実施されている。</li> <li>○空港検疫所での検査結果が陰性であることは、空港検疫所で配布される検査結果を示すことで説明できる。さらに敷衍(ふえん)して述べれば、現在、日本の空港検疫所では、抗原定量検査又は必要な場合にはPCR検査を実施している。検査結果は、検疫手続を終えた対象者に配布される健康カードに添付される。やむを得ず在日米軍施設・区域外の民間宿泊施設において移動制限措置を実施する在日米軍関係者は、空港検疫所にて受検した検査結果が添付された健康カードを示すことにより、空港検疫所での検査結果を説明することができると承知している。</li> </ul> <p>(3) 本件定期整備要員の移動制限措置の実施態様</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在日米軍では各施設・区域又は部隊ごとに、移動制限措置のガイダンスを作成の上、同措置がとられている間の在日米軍関係者が、従うべき在日米軍の諸規則や留意すべき事項等につき、関係者らに周知徹底していると承知している。</li> <li>○米側からは、米原子力空母「ロナルド・レーガン」の定期整備のために米本国等から来日予定の米軍関係者は、在日米軍の水際対策の方針及び在日米海軍のガイダンスに従わなければならない旨、また、当該関係者には、日本への入国時に際しての必要事項や14日間の厳格な移動制限措置、毎日の健康観察及び同措置の終了時にPCR検査で陰性を確認されることを含む在日米軍及び在日米海軍のガイダンスについて周知される旨説明を受けている。</li> </ul>	外務省北米局 日米地位協定室 課長補佐	市長室特命参与

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
R2. 11. 20 (2020)	基地周辺地域の深夜巡回 (第281回)		
R2. 12. 1	<p>在日米軍基地に勤務する日本人従業員の新型コロナウイルス感染拡大防止等の対応について(要請)(横市基第25号、令和2年(2020年)12月1日)により、次の要請を行った。</p> <p><b>【要請書の概要】</b></p> <p>同年4月に米軍基地に勤務する日本人従業員(以下、基地従業員)の感染拡大防止について要請をしたところですが、先日も市内在住の基地従業員の感染が新たに判明しています。</p> <p>また、先月18日には外務省から本市に対し、「在日米軍関係者の入国時の水際対策の現状及び米原子力空母の定期整備要員の入国時の水際対策等」についての説明があったところです。</p> <p>これらを踏まえ、今一度、雇用主たる国が主体となり、基地従業員並びにその御家族の不安の払しょく感染拡大防止につながる対策を講ずるよう、以下のことについて、改めて強く要請しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基地従業員の雇用主である国が責任をもって、基地従業員の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための措置を徹底すること。</li> <li>2. 基地従業員への新型コロナウイルス感染症に関する情報提供を実施するとともに、設置されている既存の相談窓口について周知を図り、真摯に基地従業員から問い合わせ等に対応すること。</li> <li>3. 上記1から2に関し、本市及び関係機関と緊密に連携し、適切な情報共有に努めること。</li> </ol>	横須賀市長	防衛省南関東 防衛局長
R2. 12. 2	<p>在日米軍駐留経費負担特別協定の改定に関して、次の要請を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在日米軍駐留経費負担にかかる特別協定が来年4月に改定時期を迎え、現在日米両政府間において次期特別協定の交渉が開始されていると承知している。</li> <li>・ 現行特別協定においては、駐留軍等労働者のIHA(レクリエーション・娯楽施設等の福利厚生施設で働く労働者)に係る労務費の負担上限数の削減による労働条件等への影響を懸念しているところ。</li> <li>・ ついては、今回の特別協定の改定に伴い、駐留軍等労働者が解雇などによる雇用の不安や労働条件の低下等により生活に影響を与えることがないよう強く要望する。</li> <li>・ また、新型コロナウイルス感染症対策においても、駐留軍等労働者への感染防止について、改めて適切な措置を講ずるよう併せて要望する。</li> </ul>	横須賀市長	外務大臣 防衛大臣
R2. 12. 11	基地周辺地域の深夜巡回 (第282回)		
R3. 2. 4 (2021)	防衛省南関東防衛局から、米海軍のミサイル駆逐艦「ラファエル・ペラルタ」が、令和3年2月上旬に横須賀基地へ配備される旨の情報提供があった。尚、同年2月4日、同艦は横須賀に入港した。	防衛省南関東 防衛局	横須賀市

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
R3. 3. 30 (2021)	<p>令和3年3月30日、市長は、市役所にて在日米海軍司令官のブライアン・フォート少将と情報交換を行った。その要点は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この情報交換は、現在の横須賀市と、米海軍における新型コロナウイルス感染症関連の近況を共有することが主な目的であった。</li> <li>フォート少将からは、まず、基地関係者の行動制限は、常に日本政府や地域の制限を順守しており、場合によっては更に厳しい制限下におき、感染拡大防止に努めているとの報告があった。また、横須賀市と米海軍とが、これまで緊密に連携をとり対応できたことは、基地内・外の安全を守る上で、大変重要であったとの発言があった。そして、基地内のワクチン接種については、既に多くの米海軍関係者が投与を受けており、ワクチン接種が順調に進む中、3月からは、新たな感染予防措置のガイダンスが導入されるなど、ワクチン接種完了後の将来へ向けての対応が順次行われているとのことであった。ただ、ワクチンを接種したからといって決して気を緩めることはなく、これまでと同様に、マスク着用等の感染防止対策の徹底を義務付けるなど、引き続きしっかりとした対策をとっていくとの報告があった。</li> <li>市長からは、これまで米海軍側とはお互いのコロナ対応について適切な時期に情報交換の場を設けており、円滑な意思疎通を図ってきた。本日の情報交換もこの一環であり、現在の米海軍側の対応が再確認できた。今後も継続して、米海軍側とは適切な情報交換を図っていききたいと発言があった。</li> </ul>	横須賀市長	在日米海軍司令官
R3. 4. 16	基地周辺地域の深夜巡回(第283回)		
R3. 5. 9	5月9日に汐見台において米海軍横須賀基地所属の3等兵曹による住居侵入被疑事案が発生したため、規律の保持及び再発防止、被害者への適切な対応について口頭要請を行った。	横須賀市	横須賀基地司令部
R3. 6. 22	防衛省南関東防衛局から、米海軍のミサイル駆逐艦「マスティン」が、令和3年6月22日に米本国へ帰還する為、横須賀海軍施設を出港した旨の情報供があった。	防衛省南関東防衛局	横須賀市
R3. 6. 30	5月16日横浜市磯子区首都高速道路湾岸線下りにおいて、米海軍横須賀基地所属の米軍人による酒気帯び運転等被疑事案が発生し本市は6月30日に事件の第一報を新聞報道にて把握した。 同日、在日米海軍司令部及び南関東防衛局に対し、5月16日に起きた事故を、本日新聞で事実を知ったことは遺憾であること、また、再発防止と綱紀粛正、交通安全教育の徹底に努めること、さらに、大麻所持の報道もあることから、引き続き速やかに情報提供願いたいことを、口頭にて申し入れを行った。	横須賀市	南関東防衛局 在日米海軍司令部
R3. 7. 8	南関東防衛局から、5月16日に起きた米軍人による酒気帯び運転等被疑事案(6月30日付報道発表)の被疑者が、7月8日、大麻取締法違反(所持)の容疑で検察庁に送致されたこと、また、当該被疑者が、5月16日の交通事故で軽傷を負い、病院に搬送されていたが、その際、大麻成分を含む約1グラムの液体の入った容器2本を所持していたことから、県警が捜査をしていた、旨の情報提供を得た。 同日、在日米海軍司令部及び南関東防衛局に対し、改めて再発防止と綱紀粛正の徹底を口頭にて申し入れを行った。	横須賀市	防衛省南関東防衛局 在日米海軍



基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
R3. 7. 20 (2021)	<p>市長表敬に際し、防衛大臣政務官から英空母打撃群の日本への寄港にあたり、同打撃群の一部艦艇が横須賀に寄港することについて説明があった。概要は以下のとおり。</p> <p>1. 松川政務官からの説明要旨  英空母打撃群の日本寄港は、長い歴史と伝統を有する日英防衛協力が「新たな段階」に入ったことを示す象徴であり、「自由で開かれたインド太平洋」の維持・強化のための英国の関与と日英の連携を示すものであると考えている。  政府としては、我が国を取り巻く安全保障環境が格段に速いスピードで厳しさと不確実性を増しているという現実を踏まえれば、英空母打撃群の我が国を含むインド太平洋地域への展開が、この地域の平和と安定を促進し、何より我が国の安全保障に寄与するものであると強く確信しており、今般の寄港の成功に向け、全力で取り組んでいく。  今般の日本寄港に際し、英国海軍の象徴である空母「クイーン・エリザベス」を本年9月、長年、米空母の母港として日本の防衛に大きく貢献いただいている実績のある横須賀（横須賀海軍施設）に寄港させることになり、これらの艦艇の寄港について市長に直接説明するため伺った。</p> <p>2. 上地市長の発言要旨  英空母の寄港場所が米海軍横須賀基地である理由、横須賀に寄港する艦艇の乗組員数と寄港期間、乗組員の上陸の有無と新型コロナウイルス感染症対策について確認。  政務官からの説明を受け、今回の英空母打撃群の横須賀への寄港について、安全保障環境がこれまでにないスピードで変化している中で、地域の平和と安定のためには、同打撃群のインド太平洋への展開は、ある意味必然性があり、日本の安全保障上、重要な位置を占める横須賀への寄港は当然の帰結であると考えている。また、陽性者が発生した艦艇が横須賀に寄港することについて、市民をはじめ、基地従業員の皆さんが不安に感じることをないように、日本政府として英国政府と調整のうえ万全の対策をとるよう</p>	松川防衛大臣 政務官 防衛省南関東 防衛局長	横須賀市長
R3. 8. 16	防衛省南関東防衛局から、米海軍のミサイル駆逐艦「ヒギンズ」及び同「ハワード」が、令和3年8月16日に横須賀基地に配備された旨の情報提供があった。	防衛省南関東 防衛局	横須賀市
R3. 8. 18	防衛省南関東防衛局から、米海軍のミサイル駆逐艦「カーティス・ウィルバー」が、米国へ帰還するため、横須賀海軍施設を出港した旨の情報提供があった。	防衛省南関東 防衛局	横須賀市
R3. 8. 26	外務省より、原子力空母カール・ビンソンの横須賀寄港について、米海軍が日時を含めず発表したとの情報提供があった。	外務省北米局	横須賀市

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先																
R3. 8. 27 (2021)	<p>米原子力空母の寄港及び英空母打撃群の寄港予定について、以下の説明と応答があった。</p> <p>1. 防衛省、外務省からの説明要旨          在日米海軍司令部が米原子力空母「カール・ビンソン」の横須賀基地への寄港について発表した件について説明するため伺った。具体的な入港日時、滞在期間については、米軍の運用に関わるため現時点では承知していない。          原子力空母艦船が我が国に寄港する際、寄港の24時間前に米側から通報を受けることになっている。今回の寄港も同様である。米側から、寄港期間中、乗組員は下船を許可されるが、移動可能な範囲は米海軍施設内のみである旨説明を受けている。空母のコロナ感染症対策については、乗組員は高いワクチン接種率であること、引き続き感染拡大防止に注力していくとの説明を受けている。外務省としては、当然基地従業員も米海軍による感染症対策の対象に入ると認識している。          英空母「クイーン・エリザベス」の具体的な寄港時期等については、英側と調整中であり、具体的な情報が得られ次第、速やかにお知らせする。英空母のコロナ感染症対策についても、英側と緊密に調整し、基地従業員を始め、市民の皆様が不安に感じることをないよう万全を期していく。</p> <p>2. 市長の発言要旨          米海軍の報道発表によると、乗組員はつかの間の休息が取れることを心待ちにしているとのことなので、そのことについては十分理解できる。原子力空母の安全管理には、引き続き務めていただくよう、米側に伝えてほしい。また、上陸にあたっては、米海軍施設内のみ制限することだが、施設内には基地従業員も働いているので、乗組員と基地従業員双方の健康のため、新型コロナウイルス感染防止には万全の対策を取っていただくよう、伝えていただきたい。          英空母打撃群の寄港時期等については、現在調整中とのことだが、具体的な情報が得られ次第速やかに知らせしてほしい。今後とも、こうした速やかで丁寧な情報提供をお願いしたい。</p> <p>3. 確認事項          市長から、今回の寄港は、原子力空母の2隻体制を意味するものではないこと、及び英空母打撃群との関連性について確認した。          国からは、今回の原子力空母の寄港については、短期間のものであると米側から説明を受けているとの回答があった。また、関連性については、原子力空母は地球規模の海上安全運用を支援するために運航しているが、具体的な作戦任務の詳細については、米軍の運用に関わるため、承知していないとの説明があった。</p>	防衛省南関東 防衛局外務 省北米局	横須賀市																
R3. 8. 27	外務省から、米原子力空母「カール・ビンソン」が令和3年8月28日に横須賀へ寄港すると通報があった。	外務省北米局	横須賀市																
R3. 8. 28	米原子力空母「カール・ビンソン」が横須賀に寄港した。																		
R3. 8. 30	外務省から、米原子力空母「カール・ビンソン」が令和3年8月31日に横須賀を出港すると通報があった。	外務省北米局	横須賀市																
R3. 8. 31	米原子力空母「カール・ビンソン」が横須賀を出港した。																		
R3. 9. 3	<p>防衛省南関東防衛局から、以下のとおり、英空母打撃群の一部艦艇が横須賀に寄港する旨の情報提供があった。</p> <p>1. 寄港する艦艇</p> <table border="1" data-bbox="268 1615 1082 1720"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>艦艇名</th> <th>期間</th> <th>寄港先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英空母</td> <td>クイーン・エリザベス</td> <td>9月4日～9日</td> <td>米海軍横須賀基地</td> </tr> <tr> <td>英補給艦</td> <td>タイドスプリング</td> <td>9月5日～7日</td> <td>米海軍横須賀基地</td> </tr> <tr> <td>蘭フリゲート艦</td> <td>エファーツェン</td> <td>9月5日～7日</td> <td>海上自衛隊横須賀基地</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 寄港中の乗組員について          英空母「クイーン・エリザベス」の乗組員は下船しない。英補給艦「タイドスプリング」及び蘭フリゲート艦「エファーツェン」の乗組員は下船予定だが、それぞれの施設からの外出はないとの旨、説明を受けた。</p> <p>3. 確認事項          新型コロナウイルス感染症について、市民をはじめ、基地従業員の皆さんが不安に感じることをないよう、日本政府として、英国政府と調整の上、万全の対策をとることについて、確認した。</p>	種別	艦艇名	期間	寄港先	英空母	クイーン・エリザベス	9月4日～9日	米海軍横須賀基地	英補給艦	タイドスプリング	9月5日～7日	米海軍横須賀基地	蘭フリゲート艦	エファーツェン	9月5日～7日	海上自衛隊横須賀基地	防衛省南関東 防衛局	横須賀市
種別	艦艇名	期間	寄港先																
英空母	クイーン・エリザベス	9月4日～9日	米海軍横須賀基地																
英補給艦	タイドスプリング	9月5日～7日	米海軍横須賀基地																
蘭フリゲート艦	エファーツェン	9月5日～7日	海上自衛隊横須賀基地																

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
R3.9.7 (2021)	防衛省南関東防衛局から、英空母「クイーン・エリザベス」の寄港期間が、「9月4日～9日」の予定から「9月4日～8日」に変更された旨の情報提供があった。	防衛省南関東防衛局	横須賀市
R3.9.8	防衛省南関東防衛局から、米海軍のミサイル駆逐艦「デューイ」が、配備のため、横須賀海軍施設に入港する旨の情報提供があった。	防衛省南関東防衛局	横須賀市
R3.9.17	防衛省南関東防衛局から、米海軍のミサイル駆逐艦「ジョン・S・マッケイン」が、米国へ帰還するため、横須賀海軍施設を出港した旨の情報提供があった。	防衛省南関東防衛局	横須賀市
R3.10.4	防衛省南関東防衛局から、米海軍のミサイル駆逐艦「ラルフ・ジョンソン」が、配備のため、横須賀海軍施設に入港した旨の情報提供があった。	防衛省南関東防衛局	横須賀市
R3.10.15	基地周辺地域の深夜巡回(第284回)		
R3.10.21	防衛省南関東防衛局から、航空自衛隊のPAC-3機動展開訓練の実施について、以下の情報提供があった。 1. 目的： 弾道ミサイル対処に係る戦術技量の向上を図るとともに、自衛隊の即応態勢を示すことで、国民の安全・安心感の醸成に寄与する。 2. 期日、展開場所及び実施部隊： 10月27日(水)、防衛大学校、第一高射群(本部所在地は入間基地) 3. 主要訓練項目： PAC-3器材の展開から撤収までの一連の手順 4. その他： ①能力向上型迎撃ミサイル(PAC-3MSE)を運用する器材を使用。 ②順次、自衛隊施設以外への展開も含め、全国的に同様の訓練を実施。	防衛省南関東防衛局	横須賀市
R3.10.22	米軍人による傷害被疑事案の概要は以下のとおり。 1. 発生日時：令和3年10月22日(金)未明 2. 発生場所：横須賀市新港町13新港埠頭第2警備事務所 3. 被疑者：米海軍横須賀基地所属の2等兵曹(30歳) 4. 被害者：派遣社員 5. 被害程度：顔面打撲 6. 概要：被疑者は、第2警備事務所において、被害者の顔面を殴打する暴行を加え、上記傷害を負わせた。 7. 事案経過：令和3年10月22日(金)午前3時過ぎ、南関東防衛局から国際交流・基地政策課に事件の概要説明。以後、関係機関から情報収集。 8. 対応：本日、国際交流・基地政策課長が米海軍横須賀基地司令部におもむいて嚴重抗議を行い、再発防止と綱紀肅正及び教育の徹底を口頭にて要請した。	横須賀市	米海軍 横須賀基地司令部
R3.10.25	米軍人による薬物所持被疑事案の概要は以下の通り。 1. 発生日時：令和3年10月24日(日)15時頃 2. 発生場所：東京都港区六本木の路上 3. 被疑者：米海軍横須賀基地所属の3等兵曹(24歳) 4. 概要：被疑者は、警察から職務質問を受けた際、微量の粉が付着したものを所持していたため、任意同行を求められた。検査の結果、薬物反応の陽性が確認されたため、麻布警察署員に逮捕された。 5. 事案経過：令和3年10月25日(月)午前2時過ぎ、南関東防衛局から情報提供。以後、関係機関から情報収集。 6. 対応：同日、国際交流・基地政策課長が、米海軍横須賀基地司令部に出向き、5月に大麻取締法違反の容疑で検挙された事案が発生していること、先週は、泥酔した米軍人が警備員に重傷を負わせた事案が発生し、本市から嚴重抗議を行ったばかりであることを伝え、こうした事案が、立て続けに発生したことは誠に遺憾であり、再発防止と綱紀肅正、及び教育の徹底を口頭にて強く申し入れた。	横須賀市	米海軍 横須賀基地司令部

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
R3. 11. 11 (2021)	<p>市長が在日米軍従業員のワクチン接種に関して、次の通り要請を行った。</p> <p><b>【要請書の概要】</b>  「新型コロナウイルス感染症のワクチンは、令和3年6月より、在日米軍による在日米軍従業員への接種が可能となった。この方法により接種した横須賀基地の従業員は、約3,400人。安全保障上、基地の安定的使用を鑑みて、大変有効な判断であったと捉えている。しかし、状況が変化し、結果として、在日米軍で接種した方と国内で接種した方との間に対応の差が生じている。接種方法の違いにより、在日米軍従業員に不利益が生じないよう、国内法の改正等も含め、ご検討をお願いする。」</p> <p><b>【要請に対する発言等】</b>  (1) 内閣官房 大沢内閣審議官 内閣官房副長官補付  「課題の解決に向けて、関係省庁と連携のうえ、調整してまいりたい。」  (2) 厚生労働省 大坪官房審議官(医政、精神保健医療、災害対策、医薬品等産業振興担当)  「在日米軍従業員接種で新型コロナワクチンの1・2回目接種を受けた方についても、市町村による3回目の接種を受けることができることとする方向で検討してまいりたい。」  (3) 防衛省岡地方協力局長  「従業員が、在日米軍によるワクチン接種を受けたことにより、不利益を被ることはあってはならないと考えており、引き続き、接種を受けた在日米軍従業員に不利益が生じないよう、関係省庁と緊密に連携し、適切に対応してまいりたい。」</p>	横須賀市長	内閣官房長官 厚生労働大臣 防衛大臣
R3. 11. 16	<p>市長が在日米軍従業員のワクチン接種に関して、以下の通り要請を行った。</p> <p><b>【要請書の概要】</b>  上記11月11日に行った要請と同様</p> <p><b>【要請に対する発言等】</b>  デジタル庁 牧島デジタル大臣  「課題の解決は、省庁間での連携が必要となるが、ワクチン接種記録システム(VRS)の部分はデジタル庁で責任をもって取り組んでいく。現在一つ一つ課題の整理を行っているところであるが、そうした課題が整理されれば、VRSへの登録はデジタル庁としてしっかり対応したい。」</p>	横須賀市長	デジタル大臣
R3. 11. 19	基地周辺地域の深夜巡回(第285回)		

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
R3. 12. 9 (2021)	<p>市長から、在日米軍駐留経費負担特別協定の改定に関して、以下の通り要請を行った。</p> <p><b>【要望書の概要】</b>  「横須賀市には約5千人の駐留軍等労働者が横須賀基地内で勤務している。今般、在日米軍駐留経費負担にかかる特別協定が来年4月に改定時期を迎え、現在日米両政府間において次期特別協定の交渉が開始されていると承知。  現行特別協定は本年2月に1年間の延長が日米間で合意されたが、引き続きIHA（レクリエーション・娯楽施設等の福利厚生施設で働く労働者）の労働条件等に係る影響を懸念。  ついては、今回の特別協定の改定に伴い、駐留軍等労働者が解雇などによる雇用の不安や労働条件の低下等により生活に影響を与えることがないように強く要望。  また、労務提供契約の改正についても、引き続き米側と協議するよう併せて要望。」</p> <p><b>【要望に対する発言等】</b>  1. 外務省北米局 日米安全保障条約課前田課長  「要請は承った。今後とも適切に対応してまいりたい。」  2. 防衛省地方協力局労務管理課脇坂課長  防衛政策局日米防衛協力課黒木先任部員  「在日米軍従業員は、日々の業務を通じ、在日米軍の様々な活動を直接支えており、在日米軍の即応性の維持、ひいては日米同盟の維持・強化の観点から、極めて重要な役割を果たしていると認識している。こうしたことから政府としては、在日米軍駐留経費交渉に際して、一層厳しさを増す地域の安全保障環境や我が国の厳しい財政状況等を踏まえ、引き続き、適切に対応してまいります。  労務提供契約の内容については、その時々々の労務関係法令や労働環境等を踏まえ、適正なものとなるよう、改正を積み重ねてきているところである。防衛省としては、引き続き、米側や労働組合と緊密に連携しながら、雇用主の立場から、雇用の安定や適切な労働環境の確保に尽くしてまいりたいと考えている。」</p>	横須賀市長	外務大臣 防衛大臣
R3. 12. 17	基地周辺地域の深夜巡回（第286回）		
R3. 12. 20	<p>米軍関係者の建造物侵入被疑事案の概要は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発生日時 令和3年12月20日（月）7時頃</li> <li>2. 発生場所 市内の小学校内</li> <li>3. 被疑者 米海軍横須賀基地所属の軍人（36歳）</li> <li>4. 概要 出勤した教諭が校舎内で被疑者を現行犯逮捕し、その後、横須賀警察署に身柄が引き渡された。</li> <li>5. 事案経過 令和3年12月20日（月）午前8時半頃、米海軍横須賀基地から情報提供。以後、関係機関から情報収集。</li> <li>6. 対応 同日、国際交流・基地政策課長が、米海軍横須賀基地司令部に対し、再発防止及び教育の徹底を口頭にて申し入れた。</li> </ol>	横須賀市	米海軍 横須賀基地司令部
R3. 12. 30	<p>米海軍横須賀基地から、12月23日以降の新型コロナウイルス感染症の陽性者が75名確認されたとの発表があり、この発表を受け、本市から横須賀基地司令部に対し、以下のとおり確認及び申し入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陽性者の大部分が、最近、国外から入国し、空港検疫で陽性が確認された者であること。</li> <li>・全ての陽性者は、米側の医療管理下にあり、厳格に管理されていること。</li> <li>・米側としては入国者に対し、厳しい措置を実施しているとのことだが、本市からも基地内でのさらなる感染拡大防止にむけ、改めてその徹底を申し入れた。</li> </ul>	横須賀市	米海軍 横須賀基地司令部

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
R4. 1. 11 (2022)	<p>令和4年1月11日、米海軍と横須賀市において、今回の第6波とみられる新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまで以上のスピードで感染者が増加し、更なる連携を持って対応する必要があるとの相互認識が一致したことから、オンライン会議の意見交換を実施した。</p> <p><b>【市の意見要旨】</b> 直近の3連休で横須賀市も含めて全国的に感染者が増えてくる。今後の対応について、率直な意見交換をしたい。市と米海軍が、お互いのできる限りの対策を講じていくべき。 連日基地従業員の感染が確認されているが、米海軍を支える重要なエッセンシャルワーカーであることから、3回目のワクチン接種を国内で実施できるよう、政府に働きかけも行った。米側においても、基地従業員の感染防止対策について、重ねてお願いする。必要に応じて労務関連の懸念等を議論できる場を米海軍、横須賀市、防衛と設けるのは、よい提案である。 また、以前開催した医療関係者会議も必要に応じて開催できれば良い。</p> <p><b>【米海軍の意見要旨】</b> 米海軍は、横須賀市と情報共有を重ねながら対策を行ってきた。1月10日から、在日米軍の行動規制が強化された。具体的には、基地の外での店内飲食や、娯楽施設利用の禁止等、不要不急な行動は制限するという措置。門限も22:00～06:00となった。 現状は、積極的なウイルス検査を実施し、ワクチンの追加接種は昨年の秋から開始し、追加接種率も上がりつつあり、基地内の接種は5歳以上を対象。 入国によるROM(移動制限期間)は日本同様14日間。出発前、到着後、ROM解除検査の3回の検査が基本。基地内施設でROMを行うための部屋は確保済み。 日本人従業員について、私達にとって大切な家族の一員。一人ひとりにきちんとした情報を提供し、安心と感じてもらえる職場、そして安全な職場を提供することが極めて重要である。 いままで医療会議を実施してきたように、必要に応じ、労務関連の懸念等を議論できる場を米海軍、横須賀市、防衛と設けたい。</p>	横須賀市長	在日米海軍 司令官  米海軍横須賀 基地司令官
R4. 1. 20	<p>令和4年1月20日、先日1月11日に開催された米海軍との意見交換における在日米海軍司令官と横須賀市長との合意に基づき、在日米海軍、南関東防衛局及び横須賀市の3者で、横須賀海軍施設の在日米軍従業員の新型コロナウイルス感染症に係る実務者間での、オンライン会議による情報共有を行った。</p> <p><b>【会議概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南関東防衛局及び在日米海軍から、横須賀海軍施設の在日米軍従業員の新型コロナウイルスの感染状況及び感染拡大防止対策について説明</li> <li>・横須賀市から、在日米軍従業員への検査について要望</li> </ul> <p>① 在日米軍従業員が、部隊から濃厚接触者と認定され、検査を指示された場合の米側における当該従業員への新型コロナウイルス検査の実施について</p> <p>② コロナウイルス検査の受診を希望する在日米軍従業員への検査の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在日米海軍から、「貴市の要望については、関係部署と検討する。貴市と南関東防衛局との協力を更に促進させたい。絶え間なく変化する新型コロナウイルスの感染状況に対し、共に打ち勝つため、最も時宜を得た、効果的かつ効果的な対策を採求することが重要である。」旨回答</li> <li>・南関東防衛局から、「貴市の御要望をよく伺い、関係機関と調整してまいります。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、今後とも、貴市及び在日米海軍と緊密に協力してまいります。」旨回答</li> </ul>	横須賀市	在日米海軍司令部 南関東防衛局
R4. 4. 22	基地周辺地域の深夜巡回(第287回)		

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
R4. 5. 18 (2022)	<p>米原子力空母の寄港について、以下の説明と応答があった。</p> <p>1. 外務省からの説明要旨          在日米海軍司令部から、米国原子力空母「ロナルド・レーガン」の同型艦の横須賀基地への寄港について連絡があった。具体的な入港日時、滞在期間については、米軍の運用に関わるため現時点では承知していない。原子力艦船が我が国に寄港する際、寄港の24時間前に米側から通報を受けることになっている。今回の寄港も同様である。米側から、寄港期間中、乗組員は施設・区域外への、外出が許可される旨、説明を受けている。空母のコロナ感染症対策については、引き続き感染拡大防止に注力していくとの説明を受けている。</p> <p>2. 市長の発言要旨          艦船の入出港については、日米政府間の取り決めに基づくものなので、首長が判断できるものではないと承知。横須賀港をいわゆる母港としない原子力空母が寄港するのは、昨年のカール・ビンソンに続いてのことで、このような寄港が毎年あるのは初めてのことである。昨今の厳しい安全保障環境は十分に理解出来るが、市民にしっかりと説明することが、私の責務であり、より丁寧な説明をお願いしたい。また、施設・区域外への、外出許可が出ていくことだが、飲食店などには多くの日本人がいる。乗組員の皆さんと日本人双方の健康のため、新型コロナウイルス感染防止に万全の対策を取っていただくとともに節度のある行動をお願いしたいことと、空母の安全管理について、引き続き万全を期していただくよう、米側に伝えていただきたい。引き続き、迅速かつ適切な情報提供をお願いしたい。</p> <p>3. 確認事項          (1) 市長から、現在ロナルド・レーガンが横須賀に寄港中だが、2隻同時に寄港することはないか、また、今後の原子力空母の2隻体制を意味するものではないということを確認。          国からは、米側によれば、現在横須賀米海軍基地に入港中のロナルド・レーガンは出港した上で、当該同型艦が寄港する旨説明を受けている。また、米海軍の艦船の運用については、米軍の運用に関わるものであるため、外務省では承知していないとのことであった。</p> <p>(2) 市長から、施設・区域外への、外出者の人数、新型コロナウイルス感染症に関するマスク着用等感染防止対策、また在日米海軍の休暇・勤務時間外行動方針(リバティ)の適用について確認。          国からは、米側によれば、マスク着用義務及びフィジカルディスタンスの徹底を含む新型コロナウイルス感染症予防策が遵守されること、また、リバティに関しても、在日米軍及び在日米海軍が定めている全ての規定が適用されるとの説明を受けているとのことであった。</p> <p>(3) 市長から、具体的に何人くらいの乗組員が施設・区域外に出てくるのか確認。国からは、今回の原子力空母の寄港については、短期間のものであると米側から説明を受けているとの回答があった。また、乗組員数の規模は同型艦の「ロナルド・レーガン」同様5,000人程度であるものの、その中で具体的に何名が施設・区域外で休養を取るかは確認中との説明があった。</p> <p>【市長コメント】          本日、外務省より、米国原子力空母ロナルド・レーガンの同型艦の本市への寄港について、説明がありました。          寄港時期や入港期間については、米軍の運用に関わることであり、現時点では承知していないとのことでした。          原子力艦の入出港について自治体の首長としては是非を判断する立場にはありません。また、原子力艦の寄港については、既存の日米両政府の枠組みの中で行われるものと承知しています。その上で、事前に、説明があったことについては、一定の評価をするところです。          私からは、横須賀港をいわゆる母港としない原子力空母が、今後も度々、横須賀港に寄港することがあるのかについて確認したところ、外務省からは明確な回答はありませんでした。          今回の寄港については、寄港期間中、乗組員は上陸し、基地の外に、外出が許可されるとのことです。          私からは、新型コロナウイルス感染防止の万全の対策と共に、節度ある行動についても米側に伝えるよう、要望しました。          また、当然ながら、空母の安全管理について、引き続き万全を期していただくよう、要望しました。          国に対して、今後も引き続き、迅速かつ適切な情報提供を求めたところです。</p>	外務省北米局	横須賀市
R4. 5. 20	外務省から、米原子力空母「エイブラハム・リンカーン」が令和4年5月21日に横須賀へ寄港すると通報があった。	外務省北米局	横須賀市
R4. 5. 20	基地周辺地域の深夜巡回(第288回)		
R4. 5. 21	米原子力空母「エイブラハム・リンカーン」が横須賀に寄港した。		

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
R4. 5. 23 (2022)	<p>米軍人による暴行被疑事案の概要は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発生日時：令和4年5月22日(日)02時37分頃</li> <li>2. 発生場所：横浜市西区南幸2-9-9の路上</li> <li>3. 被疑者：米海軍1等兵曹(31歳)</li> <li>4. 概 要：被疑者は、横浜市西区南幸の路上において、男性との口論の末、当該男性に対して、暴行を加えたほか、止めに入った者等2名に対しても暴行を加えた疑いがある。暴行による怪我の程度は不明。</li> <li>5. 事案経過：令和4年5月23日(月)午前10時頃、南関東防衛局から第1報。以後、関係機関から情報収集。</li> <li>6. 対 応：同日、国際交流・基地政策課長が、米海軍横須賀基地司令部に対し、再発防止と教育の徹底を口頭にて申し入れた。</li> </ol>	横須賀市	米海軍 横須賀基地司令部
R4. 5. 25	外務省から、米原子力空母「エイブラハム・リンカーン」が令和4年5月26日に横須賀を出港すると通報があった。	外務省北米局	横須賀市
R4. 5. 26	米原子力空母「エイブラハム・リンカーン」が横須賀を出港した。		
R4. 6. 17	基地周辺地域の深夜巡回(第289回)		
R4. 7. 1	<p>防衛省南関東防衛局から、米海軍横須賀基地におけるPFOS等の流出について、以下のとおり説明があった(第1報)</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 6月29日夜、米側から、PFOS等を含む排水が米海軍横須賀基地の外に流出した可能性があるとの通報が在り、30日、現地に職員を派遣するなどして情報収集し、事実関係を確認した。</li> <li>2. この事実関係の確認において、米側から以下の説明を受けた。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 米海軍横須賀基地の排水処理場内で泡が確認された。</li> <li>(2) 米側によるサンプリング調査の結果、処理場からの排水の一部でPFOS及びPFOAの合算値で50ng/L(ナノグラムパーリットル)以上の値が検出された。</li> <li>(3) 排水からPFOS等が検出された原因は不明であり現在調査中だが、現時点では特異な泡などは確認されていない。</li> <li>(4) 再度、施設内の排水のサンプリングを実施する。</li> </ol> </li> <li>3. 防衛省から、米側に対して、以下を要請した。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 今後、判明する事実関係についての速やかな情報提供</li> <li>(2) 原因究明と周辺環境への影響の有無の確認、再発防止の徹底</li> </ol> </li> <li>4. 防衛省において、流出場所周辺の海域より海水を採取しており、今後、分析を実施する予定である。</li> <li>5. 引き続き、事実関係の詳細を確認するとともに、関係自治体及び関係省庁と連携の上、必要な対応を行ってまいる。</li> </ol> <p><b>【市長特命参与の発言要旨】</b></p> <p>PFOS等をめぐる問題は日米両政府として取り組んでいるものと承知しているところだが、今回の事案については、大変遺憾。原因究明と周辺環境への影響の有無、再発防止の徹底と、今後、判明する事実関係についての速やかな情報提供をするよう要請する。</p>	防衛省 南関東防衛局	横須賀市
	<p>米海軍横須賀基地におけるPFOS等の流出に関して、市長が防衛大臣に対して、以下のとおり文書要請を行った。</p> <p><b>【要請書の概要】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原因究明と周辺環境への影響の有無、再発防止の徹底</li> <li>2. 国の責任において漁業関係者等へ説明すること</li> <li>3. PFOS等の米海軍横須賀基地における保有又は使用の有無を明らかにすること</li> <li>4. 米海軍横須賀基地において、PFOS等を保有している場合、泡消火剤の交換を加速すること</li> <li>5. 今後、判明する事実関係についての速やかな情報提供</li> <li>6. 今後、立入調査等が必要と判断した場合、円滑な調査の実施等に全面的に協力すること</li> </ol>	横須賀市長	防衛大臣



基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先																		
	米海軍横須賀基地におけるPFOS等の流出に関して、原因究明と周辺環境への影響の有無の確認、再発防止の徹底を米海軍横須賀基地司令部へ口頭で申し入れた。	横須賀市	米海軍 横須賀基地司令部																		
R4.7.4 (2022)	<p>防衛省南関東防衛局から、米海軍横須賀基地におけるPFOS等の流出について、追加の情報提供があった(第2報)</p> <p>1. 新たに確認できた事項            (1) 5月4日 米海軍横須賀基地の排水処理施設において、排水処理の業者が特異な泡を発見したため、5月9日、米側においてサンプリングを実施。            (2) 6月27日 サンプリング結果が判明したため、6月29日、日本側に通報。            (3) 米海軍横須賀基地の排水処理施設内のサンプルの暫定値は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="427 591 911 725"> <thead> <tr> <th>採取場所</th> <th></th> <th>PFOS</th> <th>PFOA</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・生活排水ライン</td> <td>入口</td> <td>19ng/L</td> <td>不検出</td> </tr> <tr> <td>出口</td> <td>100ng/L</td> <td>12ng/L</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・産業排水ライン</td> <td>入口</td> <td>不検出</td> <td>不検出</td> </tr> <tr> <td>出口</td> <td>30ng/L</td> <td>27ng/L</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 水環境中の暫定目標値を超えるPFOS等が検出された理由は不明であり、泡が確認された後、サンプリング調査が判明するまでの間は、排水処理施設内の目視点検や施設内の消火設備の点検、関係者への聞き取り等の調査を実施。この間、消火システムの故障や特異な泡などは確認されておらず、通常通り排水を続けている。</p> <p>3. 今後、米側において排水処理場内の排水の再サンプリングを実施し、分析を行い、結果が判明した後、速やかに日本政府に伝達予定</p>	採取場所		PFOS	PFOA	・生活排水ライン	入口	19ng/L	不検出	出口	100ng/L	12ng/L	・産業排水ライン	入口	不検出	不検出	出口	30ng/L	27ng/L	防衛省 南関東防衛局	横須賀市
採取場所		PFOS	PFOA																		
・生活排水ライン	入口	19ng/L	不検出																		
	出口	100ng/L	12ng/L																		
・産業排水ライン	入口	不検出	不検出																		
	出口	30ng/L	27ng/L																		
R4.9.7	<p>「駐留軍関係離職者等臨時措置法の延長」に関して、市長が厚生労働大臣に対し、次の通り文書要請を行った。</p> <p><b>【要請書の概要】</b>            駐留軍関係離職者等臨時措置法は、令和5年(2023年)5月16日で有効期限を迎える。駐留軍雇用は米国の軍事政策や国際情勢等に影響を受ける特殊な職場環境下にあり、本質的には不安定な状況に置かれており、特に、在日米軍再編に伴う雇用問題が懸念される中であって、駐留軍等労働者の離職者対策は、これまで以上に駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づく対策が不可欠である。については、駐留軍関係離職者等臨時措置法の必要性をご賢察の上、同法の再延長について、ご尽力を賜るようお願いする。</p> <p><b>【厚生労働大臣の発言要旨】</b>            関係省庁と連携の上、検討してまいりたい。</p>	横須賀市長	厚生労働大臣																		

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
R4. 9. 12 (2022)	<p>防衛省南関東防衛局から、米海軍横須賀基地におけるPFOS等の流出について、以下のとおり、説明があった(第3報)</p> <p><b>【南関東防衛局長の説明要旨】</b>          横須賀海軍施設の排水処理施設における排水からPFOS及びPFOAが検出された件に関し、米側が7月6日に排水処理施設内で再度サンプリングし、これについての分析結果の提供があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住居等からの生活排水が流れ込む系統の排水に含まれるPFOSとPFOAの合算値は、排水処理施設の入口で15ng/Lであり、海に排出する出口で112ng/L。</li> <li>・車両整備場等からの産業排水が流れ込む系統の排水に含まれるPFOSとPFOAの合算値は、排水処理施設の入口で17ng/Lであり、海に排出する出口で93ng/L。</li> <li>・6月30日に、当局が実施した周辺海域の海水の分析結果は、PFOSとPFOAの合算値は1.7ng/L又は1.8ng/Lであり、環境省の定める水環境中の指針値(暫定)である50ng/Lを下回っていた。なお、当該施設から比較的離れた対照地点の値は同程度の1.6ng/L。</li> </ul> <p><b>【市長からの確認事項等】</b></p> <p>① 原因究明等について (市長)          7月に実施した米軍による再調査で、排水処理場内から再び基準値以上の数値が検出されてしまったことは、誠に遺憾。5月と7月にサンプリングをして、両結果ともに、基準値以上のPFOS等が検出されたとのことだが、これは客観的に見て、海への流出が常態化していたのではないかと考えられる。また、入口より出口の方が、数値が高いということは、施設内にPFOSが滞留されているということか。そもそも、米側は今回の原因究明はできたのか。</p> <p>(南関東防衛局長)          流出が常態化していたのか、あるいは施設内にPFOSが滞留しているのではないかということについては、流出原因を含め米側に対し、引き続き確認してまいる。これらの情報については、米側からお知らせできる情報が得られ次第、ご説明させて頂く。</p> <p>(市長)          排水を止めることはできないのか。</p> <p>(南関東防衛局長)          米側からは、排水処理施設には、西側の産業地区及び東側の住宅地区からの排水を処理する二つの排水処理設備があり、横須賀海軍施設全体の排水を処理していると説明を受けており、排水を止めることは困難であると認識している。</p> <p>② 粒状活性炭の設置について (南関東防衛局長)          また、米側からは、分析結果の情報提供と併せて、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この分析結果を受け、排水処理施設内で粒状活性炭を一時的に使用する予定であること</li> <li>・排水処理施設内の汚泥の除去を行っており、今後も定期的に汚泥除去を行う計画であること</li> <li>・8月29日に再度サンプリングを実施した、などの説明があった。</li> </ul> <p>(市長)          粒状活性炭は、どのくらいの効果が期待できるものか。</p> <p>(南関東防衛局長)          一般的に、粒状活性炭は、PFOS等の吸着効果があり、粒状活性炭を設置することによって、PFOS等の値が減少したとの分析結果があると認識。そして、水道水の浄水場の浄水設備に用いられている事例があると承知しており、例えば、沖縄県の浄水場においても使用されていると承知している。</p>	防衛省 南関東防衛局長	横須賀市長

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
	<p>(市 長) それでは、粒状活性炭の設置を早急にさせていただき、定期的にサンプリングとその結果についての報告をお願いする。</p> <p>(南関東防衛局長) 米側からは、粒状活性炭の使用の詳細については検討中であると説明を受けており、当省としては、粒状活性炭の早期使用を求めるとともに、詳細について引き続き米側に確認してまいります。</p> <p>③周辺環境への影響について (市 長) 国による周辺海域での調査結果については、基準値以下であったとのことだが、これは、市民の健康や海への影響について、国から安全だというお墨付きがあったという認識でよろしいか。</p> <p>(南関東防衛局長) 当該指針値(暫定)については、PFOS等を含有した飲料水及び魚介類等の食品としての摂取による人の健康への影響を想定し、人が生涯にわたり連続的に摂取をしても健康に影響が生じない水準をもとに安全性を十分考慮して設定しているものと承知。その上で、周辺海域においては、指針値(暫定)と比べて著しく低い値となっている。 なお、今回調査した地点の近傍で、令和元年度に環境省が「PFOS及びPFOA全国存在状況調査」を実施しており、PFOSとPFOAの合算値は1.4 ng/Lであり、今回の調査結果と大きな差異はない。その上で、今後、我々としても再度、周辺海域のサンプリングを実施するなど市民の皆様のご不安が少しでも減らせるよう努めていきたい。いずれにしても、関係省庁と連携の上、しっかりと必要な対応をしていく考えであり、今後も米側から得られた情報はご説明させていただく。</p> <p>④今後の対応等について (市 長) 本市としても9月7日に周辺海域や漁場周辺での調査委託を実施した。漁協関係者の方達の不安を払拭してまいりたい。</p> <p>(南関東防衛局長) 繰り返しになるが、当局としても、関係する皆様への説明をしっかりと行うとともに、市民の皆様への安全に対するご不安を少しでも減らすことができるよう、今後も努めてまいります。なお、ただいまご説明した内容については、本日、東部漁協等にもご説明させていただく。</p> <p>(市 長) 本件については、引き続き、早期の原因究明と再発防止の徹底をお願いする。なお、米側からは、横須賀基地の泡消火剤については全て代替品への交換作業が完了し、吾妻倉庫地区においても10月上旬までに代替品への交換が完了する旨の説明を受けているが事実関係について聞きかせていただきたい。</p> <p>(南関東防衛局長) 当省としても、今回の事案に対する地元の皆様の懸念をしっかりと受け止めており、米側に対し施設の安全管理の徹底を求めるとともに、引き続き周辺海域での海水の分析を行う等、関係自治体及び関係省庁と連携し、適切に対応してまいります。横須賀基地等における泡消火剤の交換状況については、確認のうえ、改めて情報提供させていただく。</p>		
	<p>《米海軍横須賀基地におけるPFOS等に係る、在日米海軍司令官とビデオ会議について》 同日、市長が本事案について、在日米海軍司令官とビデオ会議を実施した。</p> <p>【市長の発言要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月6日に実施した、米側による再度のサンプリングに基準値以上のPFOS等が検出されたことは、大変遺憾である。</li> <li>・ 今回の結果は、基地からの基準値以上のPFOS等の排出の常態化と受け止めるを得ない。</li> <li>・ 一刻も早く、この状態を改善するよう、強く求める。</li> <li>・ また、8月29日に実施した、汚泥除去後のサンプリング結果の情報提供と、定期的なサンプリングの実施を求める。</li> <li>・ そして、泡消火剤の代替品への交換の加速と、必要な情報についても併せて求める。</li> <li>・ 横須賀市としては、9月7日、横須賀港の7か所で海水を取水し、独自の調査を実施した。結果は来月中(10月中)に判明する予定である。</li> <li>・ 健康と環境への影響は、横須賀市民にとっても、米軍関係者にとっても、非常に重要な問題である。</li> </ul>	横須賀市長	在日米海軍司令官

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
	<p><b>【在日米海軍司令官からの回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米側では、汚泥除去を行った後、8月29日に再度サンプリングを実施。結果は後日判明する。</li> <li>・なぜ、海へ排出する出口から、基準値以上のPFOS等が検出されたのかは特定できないが、原因究明に全力を尽くす。</li> <li>・汚泥は、通常の排水処理施設の日常業務の一環として、毎日回収・除去される。この慣行は、現在の状況を通して継続され、今後もプラントの持続的な運用を実現するために継続する。</li> <li>・粒状活性炭を使用したフィルターを近いうちに設置する予定。</li> <li>・米海軍はすでに予算を調達し、排水処理場の流入・流出地点のサンプリングを継続している。サンプリングは毎月実施され、その結果は引き続き共有される。</li> </ul> <p>なお、泡消火剤の代替品への交換について回答がなかったため、会議終了後、米側に事務的に確認したところ、横須賀基地の泡消火剤については全て代替品への交換作業が完了し、吾妻倉庫地区においても10月上旬までに代替品への交換が完了する旨の回答があった。</p>		
R4. 9. 30 (2022)	<p>以下のとおり、防衛省南関東防衛局から、米海軍横須賀基地におけるPFOS等の流出について説明があった(第4報)</p> <p><b>【南関東防衛局長の説明要旨】</b></p> <p>8月29日に横須賀海軍施設における排水処理施設内のサンプリング調査を米側において実施し、その結果について、生活排水ラインの出口でPFOS、PFOAの合算値で8,592ng/L、産業排水ラインの出口でPFOS、PFOAの合算値で5,450ng/Lという数値が検出された。なお、米側においては11月1日までに排水処理場に粒状活性炭フィルターを設置する計画であると承知している。また、特異な泡の有無については毎日目視による確認を行っており、原因についても引き続き調査中である。防衛省としては、米側に対し原因究明、再発防止及び施設の環境改善を申し入れたところ。また、本日、防衛省において排水処理施設の周辺海域の海水を採取し、サンプリング調査を始めたところ。今後分析を進めたいと思う。</p> <p><b>【市長の発言要旨】</b></p> <p>暫定指針値の約100倍、180倍のPFOS等が流出され、原因は究明中では到底納得できない。怒りを禁じえない。PFOS等の管理も含め、米軍の運用そのものを疑わざるを得ない。国の責任において、日米で協議のうえ、早急に原因究明を図り、情報提供をしてほしい。粒状活性炭が11月に設置ということだが、もっと早急にやっていたほしい。それ以前に排水をストップさせることを要求する。また、国の責任において環境補足協定に基づく立入調査を実施し、結果について速やかに情報提供していただきたい。私は漁業関係者の生業を一番心配している。今も出続けているのであれば、どのような影響があるのか甚だ心配でならない。これも国の責任において、どのような状態であるのか、水質調査も含め、国として誠実に対応していただきたい。これまで私は米側と話をし、誠実に履行すると言っておきながら、このような状態になったのは怒りを禁じえないということは、米側に伝えていただきたい。水質検査をしながら日常的に汚泥除去すると言っておきながら、この状態ということは、米軍の運用を含めて何をしているのか、調査を含めて疑わざるを得ない。徹底して国の方でやっていたほしい。</p> <p><b>【発言を受けての応答】</b> (防衛省南関東防衛局長)</p> <p>市長のおっしゃるとおり、原因究明が極めて重要だと思う。米側の方も引き続き原因究明ということでやっており、私共も協力してしっかりとやっていきたい。排水のストップの話だが、なかなか厳しいところもあるかもしれないが、米側に申し入れていきたい。漁業関係者の方への影響だが、周辺海域のサンプリングを実施しており、引き続きしっかりとやってまいりたい。国の立入りの話だが、市長のお考えは承ったので、米側の方と調整してまいりたい。</p> <p>(市 長)</p> <p>信頼関係を大きく損なわれたと思っている。これほど遺憾に思うことはなくて。これまでの信頼関係が一気に失われたと私は思っており、これを米側にしっかりと伝えていただければと思う。</p>	防衛省 南関東防衛局長	横須賀市長

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
R4. 10. 3 (2022)	<p>以下のとおり、市長から、防衛大臣に対し、横須賀施設におけるP F O S等の流出について文書要請を行った。</p> <p><b>【要請書の概要】</b> 令和4年9月30日に南関東防衛局より、横須賀海軍施設の排水処理施設における、在日米海軍による8月29日のサンプリング結果の報告がありました。報告によると、計測されたP F O S等の値が生活排水ラインにおいて8,592ng/L、同じく産業排水ラインにおいて5,450ng/Lという結果が判明しました。いずれも暫定目標値の約109倍ないし172倍であり、市民の健康と安全・安心を守る立場にある首長として大変遺憾であり、看過できず、厳重に抗議いたします。つきましては、以下の事項について、日米で協議の上、確実に実施するよう要請いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・速やかに原因究明を図り、情報提供を行うこと</li> <li>・速やかな粒状活性炭の設置</li> <li>・国の責任において、環境補足協定に基づく立入調査を実施し、その結果について情報提供すること</li> <li>・国の責任において、水質調査を含む漁業関係者に対する誠実な対応</li> </ul> <p><b>【市長の発言要旨】</b> 横須賀海軍施設の排水処理施設において、暫定目標値の約109倍、約172倍のP F O S等が検出された。このことは、地元自治体として、大変遺憾であり、決して看過できるものではない。政府に対し厳重に抗議する。日米政府の責任において、立ち入り調査も含め、早急に徹底的に原因究明を図り、速やかに情報提供いただきたい。二度とこのような事が起きないよう、米軍に対し、再発防止を求めている。今回の件で、米軍への信頼は著しく損なわれたと思っている。そして、今回の事案においては、漁業関係者の生業について、大変危機感をもっている。風評被害となると大変な状況になる。私は市長として、漁業関係者を守らなければならない。横須賀市としても、9月7日に海洋の調査は実施したが、再度、至急調査するよう、指示を出したところである。国の責任において、漁業関係者に対し、誠実な対応をお願いしたい。私は、地元市長として、市民の健康と安全・安心、そして漁業関係者の生業を守らなければならない。今回の要請について、政府として、誠実な対応をお願いしたい。</p> <p><b>【防衛大臣の発言要旨】</b> 今の状況で、これでは米側への信頼が著しく損なわれるのは仕方のないことだと思う。あらゆる事について迅速に対応するよう、しっかりと米側に伝える。立ち入り調査については、米側と調整をしてみたい。漁業関係についても、適切に対応してみたい。</p>	横須賀市長	防衛大臣
R4. 10. 3 (2022)	<p>「駐留軍関係離職者等臨時措置法の延長」に関して、市長が防衛大臣に対し、次の通り文書要請を行った。</p> <p><b>【要請書の概要】</b> 駐留軍関係離職者等臨時措置法は、令和5年(2023年)5月16日で有効期限を迎える。駐留軍雇用は米国の軍事政策や国際情勢等に影響を受ける特殊な職場環境下であり、本質的には不安定な状況に置かれており、特に、在日米軍再編に伴う雇用問題が懸念される中であって、駐留軍等労働者の離職者対策は、これまで以上に駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づく対策が不可欠である。については、駐留軍関係離職者等臨時措置法の必要性をご賢察の上、同法の再延長について、ご尽力を賜うようお願いする。</p> <p><b>【防衛大臣の発言要旨】</b> 関係省庁と連携の上、検討してみたい。</p>	横須賀市長	防衛大臣

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
R4. 10. 3	<p>以下のとおり、在日米海軍司令部に対し、文書要請を行った。</p> <p><b>【要請書の概要】</b>                      令和4年9月30日に南関東防衛局より、横須賀海軍施設の排水処理施設における、在日米海軍による8月29日のサンプリング結果の報告がありました。報告によると、計測されたPFOS等の値が生活排水ラインにおいて8,592ng/L、同じく産業排水ラインにおいて5,450ng/Lという結果が判明しました。いずれも暫定目標値の約109倍ないし172倍であり市民の健康と安全・安心を守る立場にある首長として大変遺憾であり、看過できず、厳重に抗議いたします本件に関しては、在日米海軍とのこれまでの信頼関係が著しく損なわれたと言わざるを得ません。つきましては、以下の事項について、日米で協議の上、確実に実施するよう要請いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・速やかに原因究明を図り、情報提供を行うこと</li> <li>・速やかな粒状活性炭の設置</li> </ul>	横須賀市長	在日米海軍 司令官
R4. 10. 6	<p>以下のとおり、市長から、在日米海軍司令官及び米海軍横須賀基地司令官に対し、横須賀施設における排水処理施設からのPFOS等を含む排水について申し入れを行った。</p> <p><b>【発言要旨】</b>                      (市長)                      今回の件については、極めて遺憾であり、これまでの信頼関係が大きく損なわれたと感じている。厳重に抗議させていただく。</p> <p>(在日米海軍司令官)                      今回の件で、横須賀市民の方々をはじめ、皆様に不安な気持ちを抱かせてしまったことを大変申し訳なく思っている。私自身心を痛めているし、反省している。</p> <p>(市長)                      生活排水ライン、産業排水ラインの入口と出口の数値について情報提供をしてほしい。</p> <p>(在日米海軍司令官)                      8月29日のサンプリング調査では、生活排水ラインは入口で11,100ng/L、出口で8,592ng/L、産業排水ラインは入り口で138.9ng/L、出口で5,450ng/Lの数値が検出された。さらに、8月30日に追加のサンプリング調査を実施したところ、生活排水ラインは入口で34.7ng/L、出口で164ng/L、産業排水ラインは入り口で43.4ng/L、出口で253ng/Lの数値が検出された。</p> <p>(市長)                      このような暫定目標値を大きく上回るPFOS等を含む排水が流出している現状を一刻も早く改善してほしい</p> <p>(在日米海軍司令官)                      現在も原因究明に全力で取り組んでいる。</p> <p>(市長)                      排水を止めることはできないのか。</p> <p>(在日米海軍司令官)                      基地内のトイレ、流し台等の水回りの排水は全てこの排水処理施設を通してしている。これを停止させてしまうと、基地内に住んでいる住民が移転する必要が出てしまうので、現実的に不可能である。</p> <p>(市長)                      粒状活性炭を使用したフィルターの設置を早急に行い、早急に稼働してほしい。</p> <p>(在日米海軍司令官)                      現在、フィルターを設置するための地盤工事を実施しているところであり、早急に設置できるよう尽力している。</p> <p>(市長)                      現在の米軍の調査について説明してほしい。</p> <p>(在日米海軍司令官)                      建物から出された排水が一度溜まる場所があり、それをリフトステーションと呼んでいるが、そのリフトステーションは全部で22か所あり、現在それらのサンプリング調査を実施しているところである。また、排水処理施設内の汚泥調査も含めてサンプリング調査中である。結果はまだ出ていない。</p>	横須賀市長	在日米海軍 司令官  米海軍横須賀 基地司令官

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先																																																								
	<p>(市 長) 設置までの間、可能な限りの対策を早急に実施してほしい。</p> <p>(在日米海軍司令官) リフトステーションから排水処理施設の間、一か所大きなタンクがあるが、そのタンク内の水を汲み取ることを検討している。</p> <p>(市 長) 再発防止のためには、原因究明が不可欠である。国による環境補足協定に基づく立ち入り調査を受け入れ、日米政府で早期に原因究明を図り、早急に現状を改善してほしい。</p> <p>(在日米海軍司令官) 立ち入り調査については、日米両政府で協力して実現できるよう努力したい。</p> <p>(市 長) 月に1回のサンプリング調査だけではなく、もっと頻繁に調査を実施するとともに、結果の判明にかかる時間を短縮し、情報提供いただきたい。なお、横須賀市で周辺海域の取水調査を12日に実施する予定で、結果判明は19日の予定である。</p> <p>(在日米海軍司令官) 月1回の調査ではなく、2週間に1回サンプリング調査は実施していく。結果判明までの期間については、米軍が認定した研究所のみでしか検査ができず、それが米国本土にしかないため、結果判明までに日数を要してしまっている。結果判明までの期間について短縮できないか、あらゆる方向から模索していきたいと思っている。</p> <p>(市 長) 今後のフィルター設置後の粒状活性炭を含むPFOS等の含有物の管理を徹底してほしい。また、PFOS等を含む製品の代替品への交換後も、既存のPFOS等についての厳重な管理をお願いしたい。</p> <p>(在日米海軍司令官) PFOS等の処理については、日本国内の然るべき処理施設に搬出して処理を行っている。繰り返しになるが、今回の件で、横須賀市民の方々をはじめ、皆様に不安な気持ちを抱かせてしまったことを大変申し訳なく思っている。</p> <p>(市 長) 本日は詳細に説明いただき感謝する。今後も、緊密に情報共有できる関係を続けていきたいと思っている。</p>																																																										
R4. 10. 21 (2022)	基地周辺地域の深夜巡回 (第290回)																																																										
R4. 10. 27	<p>以下のとおり、国から、米海軍横須賀施設における排水処理施設からのPFOS等を含む排水について説明があった (第5報)</p> <p><b>【横須賀海軍施設の排水処理施設におけるサンプリングの分析結果】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>○生活排水ライン</td> <td>P F O S</td> <td>P F O A</td> <td>PFOS+PFOA</td> </tr> <tr> <td>・サンプリング (3回目) 入口</td> <td>不 検 出</td> <td>11100ng/L</td> <td>11100ng/L</td> </tr> <tr> <td>(8月29日採取) 出口</td> <td>442ng/L</td> <td>8150ng/L</td> <td>8592ng/L</td> </tr> <tr> <td>・サンプリング (4回目) 入口</td> <td>29ng/L</td> <td>5.7ng/L</td> <td>34.7ng/L</td> </tr> <tr> <td>(8月30日採取) 出口</td> <td>130ng/L</td> <td>34ng/L</td> <td>164ng/L</td> </tr> <tr> <td>・サンプリング (5回目) 入口</td> <td>不 検 出</td> <td>6280ng/L</td> <td>6280ng/L</td> </tr> <tr> <td>(9月29日採取) 出口</td> <td>不 検 出</td> <td>11700ng/L</td> <td>11700ng/L</td> </tr> <tr> <td>○産業排水ライン</td> <td>P F O S</td> <td>P F O A</td> <td>PFOS+PFOA</td> </tr> <tr> <td>・サンプリング (3回目) 入口</td> <td>26.9ng/L</td> <td>112ng/L</td> <td>138.9ng/L</td> </tr> <tr> <td>(8月29日採取) 出口</td> <td>1370ng/L</td> <td>4080ng/L</td> <td>5450ng/L</td> </tr> <tr> <td>・サンプリング (4回目) 入口</td> <td>37ng/L</td> <td>6.4ng/L</td> <td>43.4ng/L</td> </tr> <tr> <td>(8月30日採取) 出口</td> <td>180ng/L</td> <td>73ng/L</td> <td>253ng/L</td> </tr> <tr> <td>・サンプリング (5回目) 入口</td> <td>不 検 出</td> <td>8420ng/L</td> <td>8420ng/L</td> </tr> <tr> <td>(9月29日採取) 出口</td> <td>不 検 出</td> <td>12900ng/L</td> <td>12900ng/L</td> </tr> </table>	○生活排水ライン	P F O S	P F O A	PFOS+PFOA	・サンプリング (3回目) 入口	不 検 出	11100ng/L	11100ng/L	(8月29日採取) 出口	442ng/L	8150ng/L	8592ng/L	・サンプリング (4回目) 入口	29ng/L	5.7ng/L	34.7ng/L	(8月30日採取) 出口	130ng/L	34ng/L	164ng/L	・サンプリング (5回目) 入口	不 検 出	6280ng/L	6280ng/L	(9月29日採取) 出口	不 検 出	11700ng/L	11700ng/L	○産業排水ライン	P F O S	P F O A	PFOS+PFOA	・サンプリング (3回目) 入口	26.9ng/L	112ng/L	138.9ng/L	(8月29日採取) 出口	1370ng/L	4080ng/L	5450ng/L	・サンプリング (4回目) 入口	37ng/L	6.4ng/L	43.4ng/L	(8月30日採取) 出口	180ng/L	73ng/L	253ng/L	・サンプリング (5回目) 入口	不 検 出	8420ng/L	8420ng/L	(9月29日採取) 出口	不 検 出	12900ng/L	12900ng/L	<p>防衛省 地方協力局 環境政策課長</p> <p>防衛省 南関東防衛局 企画部長</p> <p>環境省 水・大気環境局 総務課長</p>	市長特命参与
○生活排水ライン	P F O S	P F O A	PFOS+PFOA																																																								
・サンプリング (3回目) 入口	不 検 出	11100ng/L	11100ng/L																																																								
(8月29日採取) 出口	442ng/L	8150ng/L	8592ng/L																																																								
・サンプリング (4回目) 入口	29ng/L	5.7ng/L	34.7ng/L																																																								
(8月30日採取) 出口	130ng/L	34ng/L	164ng/L																																																								
・サンプリング (5回目) 入口	不 検 出	6280ng/L	6280ng/L																																																								
(9月29日採取) 出口	不 検 出	11700ng/L	11700ng/L																																																								
○産業排水ライン	P F O S	P F O A	PFOS+PFOA																																																								
・サンプリング (3回目) 入口	26.9ng/L	112ng/L	138.9ng/L																																																								
(8月29日採取) 出口	1370ng/L	4080ng/L	5450ng/L																																																								
・サンプリング (4回目) 入口	37ng/L	6.4ng/L	43.4ng/L																																																								
(8月30日採取) 出口	180ng/L	73ng/L	253ng/L																																																								
・サンプリング (5回目) 入口	不 検 出	8420ng/L	8420ng/L																																																								
(9月29日採取) 出口	不 検 出	12900ng/L	12900ng/L																																																								

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
	<p><b>【国(防衛省、環境省)からの説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6月29日に米側から通報を受けた横須賀海軍施設における排水処理施設からのPFOS等を含む排水の流出について、土地横須賀市長を始め、市民の皆様にご多大なご心配とご不安を与えていることはしっかりと受け止めており、深くお詫び申し上げます。</li> <li>防衛省として、6月の事案発生以来、米側に対し、原因究明及び施設の安全管理の徹底とともに、環境への影響の有無等について、累次の機会を捉えて、申し入れを行っているところ。</li> <li>本事案に関し、米側が8月末に実施したサンプリングの分析結果において、これまでの値と比べ、高い値が検出されていたことが、9月末に判明した。これを受け、南関東防衛局が直ちに周辺海域において再サンプリングを実施し、今般、分析結果が判明したことから、8月末以降に米側が実施したサンプリングの分析結果が本日まで確認できたことから併せてお知らせする。</li> <li>米側が8月29日、30日及び9月29日に、横須賀海軍施設の排水処理施設においてサンプリングを実施した分析結果は前述のとおり。</li> <li>また、南関東防衛局が実施したサンプリング結果については、PFOS等の値は海を含む水環境中の指針値(暫定)50ng/Lを下回る2.5ng/L～3.0ng/Lであり、前回(9月12日)まで公表した値に比べても、特異な値ではないことが確認されている。</li> <li>環境省としても、当該調査結果については、暫定的な指針値と比較して十分に低いものであると考えている。</li> <li>併せて米側からは、排水処理施設からの排水については、PFOS等の吸着効果があるとされている粒状活性炭フィルターを設置し、それらを通して排水する計画である旨説明を受けており、本格稼働は、11月1日からを予定している旨の説明を受けている。</li> <li>引き続き、米側に詳細情報を求めるとともに、防衛省としては、その詳細について速やかに地元の皆様にお知らせできるように、米側に働きかけてまいります。</li> </ul> <p><b>【市からの確認事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>米側の横須賀海軍施設の排水処理施設におけるサンプリングの分析結果をどのように理解すればよいのか             <ol style="list-style-type: none"> <li>8月29日、9月29日の分析値と、8月30日の分析値が大きく異なる状況</li> <li>生活排水ライン、産業排水ラインの入口と出口の値の状況。</li> <li>PFOAが突出して検出されている状況 (特に9月29日におけるサンプリングの分析結果)</li> </ol> </li> <li>リフトステーション、排水処理施設内の汚泥において実施したサンプリングの分析結果について</li> <li>9月29日以降の米側のサンプリング状況と対処策について</li> </ul> <p><b>【国からの回答】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>米側から排水処理施設におけるサンプリングの分析結果を受け、防衛省として、入口の値よりも出口の値が高く検出されている状況やサンプリング日により分析値が大きく異なる状況やPFOAが突出して検出されている状況が生じている理由について、米側に対し原因究明を求めているところ。</li> <li>米側からは、8月29日及び30日にリフトステーション22か所のサンプリングを実施しており、現在、分析を進めている。また、排水処理施設内の汚泥もサンプリング調査を実施し、分析を進めている。定期的にサンプリングを実施しており、排水処理施設においては、10月28日にサンプリングを実施する予定であり、11月からはサンプリングを2週間に一度に増やす旨説明を受けている。</li> <li>環境省としては、具体的な発生要因や基地内のPFOS・PFOAの使用状況を承知していないため、申し上げることはできないが、科学的な知見を踏まえた助言を行うなど協力してまいりたい。環境省で設定している暫定的な指針値は、排水に対して設定されているものではないが、米側が計画している粒状活性炭については、一般的にPFOS等の吸着効果があると考えている。</li> </ul> <p><b>【市からの要請事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>米側から粒状活性炭フィルターの設置、運用予定と説明のあった11月1日を迎える。一日でも早く、粒状活性炭フィルターの運用を開始するよう、米側に働きかけていただきたい。</li> <li>環境補足協定に基づく立ち入りについては、市としては、これまで原因究明のための日本政府の立ち入りを求めていたが、粒状活性炭フィルター運用後のなるべく早い時期に、粒状活性炭フィルター等の確認と、排水処理施設からの排水のサンプリングを実施するため、横須賀市として立ち入りの申請をさせていただきたい。申請そのものは、南関東防衛局を通じて行うが、その後は、環境分科委員会を含む日米合同委員会の枠組みを通じて日米政府間で取り扱うものと承知。実現に向けての調整についてお願いする。</li> <li>今回の米側におけるサンプリングの分析結果をみても、早期の原因究明の必要性は明らか。政府の責任として、米側と共に、早期の原因究明を図り、再発防止策を明らかにしていただきたい。</li> </ul>		



基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の安全・安心は当然として、米海軍基地で暮らす方々、働く方々にとっても、環境や人の健康に関する問題は、重要な問題である。一刻も早く、原因を究明し、事態の改善を図っていただきたい。</li> <li>・ 今後も本市に影響のある必要な情報について、速やかに提供していただきたい。</li> </ul> <p>【国からの回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防衛省としても、今回の事案に対する地元の皆様の不安や懸念をしっかりと受け止めており、米側に対し施設の安全管理の徹底を求めるとともに要請の内容についても真摯に受け止め、地元の皆様の不安や懸念を払しょくできるよう、引き続き、関係省庁と連携し、しっかりと取り組んでまいります。</li> </ul>		
R4. 11. 1 (2022)	<p>以下のとおり、在日米海軍司令部から横須賀市に対し、情報提供があった。</p> <p>【情報提供の要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排水処理施設に、PFOS等の吸着効果がある粒状活性炭フィルターを設置し、本日から稼働している。今後も、モニタリングとサンプリング検査を継続し、内容について、随時、情報提供をする。</li> </ul> <p>【市からの伝達事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 粒状活性炭フィルター設置後の排水が、基準値を下回っていることが、重要である。</li> <li>・ 引き続き、排水のサンプリング検査も含め、PFOS等の管理に万全を期していただきたい。</li> <li>・ また、今回の原因究明についても、改めてよろしくお願ひしたい。</li> <li>・ 今後、日米合同委員会の枠組みを通じて基地内の立ち入りをお願いしていくことになる。</li> <li>・ 環境や人の健康に関する問題は、基地で暮らす米軍関係者にとっても、重要な問題であると思う。</li> <li>・ 今後も、在日米海軍としっかりと協力して対応してまいります。</li> </ul>	在日米海軍 司令部	横須賀市
R4. 11. 18	基地周辺地域の深夜巡回（第291回）		
R4. 12. 14	<p>【横須賀海軍施設への立入りについて】</p> <p>環境補足協定に基づく、横須賀市及び国（防衛省本省、防衛省南関東防衛局、外務省、環境省）による横須賀海軍施設への立入りについて、環境分科委員会を含む合同委員会の枠組みを通じて日米両政府の調整が整った旨の連絡が、国（防衛省南関東防衛局）からあった。今回の立入りでは、PFOS等を含む排水の流出事案に関し、同施設内の排水処理施設等の現地確認等を実施する予定。なお、立入りは12月15日午前9時頃から実施する予定。</p>	防衛省 南関東防衛局	横須賀市

基地対策のあゆみ 令和2年(2020年)～令和4年(2022年)

年月日 (西暦)	内 容 要 旨	出 所	あて先
R4. 12. 15 (2022)	<p>【横須賀海軍施設への立入りの実施について】 12月15日(木)午前9時から12時にかけて、環境補足協定に基づき、横須賀市及び国(防衛省本省、防衛省南関東防衛局、外務省、環境省)による横須賀海軍施設への立入りを実施した。詳細は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日 時：令和4年12月15日(木)午前9:00～12:00</li> <li>2. 立入者：横須賀市、防衛省、防衛省南関東防衛局、外務省、環境省</li> <li>3. 対応者：在日米軍司令部、在日米海軍司令部、横須賀基地司令部</li> <li>4. 概 要：横須賀海軍施設における排水処理施設からPFOS等を含む排水が流出した事案に関し、本日、同施設への立入りを実施した。今回の立入りにおいては、排水処理施設に設置された粒状活性炭フィルターと、その稼働状況等を確認するとともに、これまでに米側が実施したサンプリング等について説明を受けた。</li> </ol> <p>(1) 米側からの説明内容としては、排水処理経路、粒状活性炭フィルターの稼働状況、米側が10月28日に排水処理施設においてサンプリング、11月2日、11月18日に粒状活性炭フィルターを通した直後の水のサンプリングを実施し、その結果について説明があった。10月28日、11月2日に実施したサンプリングについては、サンプリング方法に不備があり、分析結果が得られなかったとの説明を受けた。なお、11月18日に実施した粒状活性炭フィルターを通した直後の水のサンプリング結果については、暫定目標値以下であるとの説明を受けた。</p> <p>(2) 汚泥とリフトステーションのサンプリング結果については、原因究明と合わせて、今後、環境分科委員会を含む日米合同委員会の枠組を通じて、日米両政府の調整が行われる旨、説明があった。</p> <p>(3) リフトステーション、排水処理施設の間のタンクについては、米軍内部の運用にかかわる事なので、現地確認はできなかった。</p> <p>(4) 粒状活性炭フィルターを通過した排水が最終的に放出される提供水域内において、日米共同でサンプリングを実施した。</p> <p>(5) 原因究明については、排水処理施設が大きいこと、また、調査の範囲が排水処理施設の外にまで広がっているため、時間を要しているとの説明があった。</p> <p>横須賀市としては、引き続き、国と米側に対し、早期の原因究明について求めてまいりたい。</p>		
R4. 12. 15	基地周辺地域の深夜巡回(第292回)		
R4. 12. 20	<p>防衛省南関東防衛局から、米海軍のミサイル駆逐艦「シュープ」が、配備のため、横須賀海軍施設に12月19日に入港した旨の情報提供があった。</p> <p>米海軍のミサイル駆逐艦「シュープ」の入港情報が入港翌日の情報提供であったため、防衛省南関東防衛局に対し、速やかに適切な情報提供をするよう口頭にて申し入れた。</p>	<p>防衛省 南関東防衛局</p> <p>横須賀市</p>	<p>横須賀市</p> <p>防衛省 南関東防衛局</p>